

現在は年間5000検体以上の検査が実施されるようになっています。

検査件数が増大されたことによって、検査対象は日本代表といつたトップレベル競技者が参加する大会だけでなく、国内レベルの競技者が参加する大会においても検査が実施されるようになります。した。その結果、ドーピング防止規則に関して充分な情報が行きわたつてい環境にある競技者が検査対象となり、かぜ薬などの使用が原因で違反となるいわゆる“うつかりドーピング”が多く発生することとなりました。

こうした現状があり、都道府県や各競技団体では日本代表選手だけではなく、検査が想定される大会への出場選手に対しての教育啓発活動が求められるようになっています。

また、ドーピング防止規則を把握し、薬の服用に対して適切なアドバイスを提供できる人材の育成が急務となってきたため、JADAは“公認スポーツアーマシスト（薬剤師）認定制度”を立

ち上げ、現在までに約4500人が研修を受け認定されています。

09年になると、全日本実業団、マジストがいるかどうかは、スマートフォンのHP（JADAからのリンクで閲覧可能）の中で地域別での検索ができますので、ご利用いただければと思います。

日本協会における アンチドーピング活動

日本ハンドボール協会においては、1990年代後半からドーピング検査が開始されました。当初は、熊本で開催された世界選手権、また各種アジア大会、日本リーグプレーオフにおいて検査が施行されており、その対象選手は国内最高峰レベルの選手がおもでした。2001年にJADAに加盟以降、全日本総合においても検査が開始されました。当時は年間の検査数も50検体と少ないものでしたが、06年からは競技会外検査（試合以外の抜き打ち検査）が始まり、国民体育大会においても検査がス

タート。また、高校生を対象とした検査も始まりました。

09年になると、全日本実業団、

ギュラーシーズンもその対象大会

に指定され、対象となる選手が増

えた結果、年間検査数も100程度と

倍増しました。さらに、これまで

大会終盤の準決勝、決勝といった

レベルでの検査施行でしたが、12

年には全日本社会人選手権、イン

カレにおいて初日から検査が施行

されることになりました。

ドーピング検査が始まつたころ

は、まずはトップレベルにある選

手を対象に施行し、それによって

競技の公正性を保ち、選手の健康

安全を確保するという目的を果た

してきました。みなさんもご存知

の通り、薬物の進化をドーピング

検査が追いかけるという構図が

つづと繰り返されているというの

が現状です。

そして近年においては、このア

ンチドーピングの意識をもつと広

めなければならないという考え方

が現状です。

日本協会としても、若い世代か

らのアンチドーピングへの意識を

高めることをより強く推進してい

きたいと考えています。

“うつかりドーピング”でハン

ドボールを失わないためにも、全

国大会をめざす中高生のみなさ

ん!! 大会に参加し、自分が検査

対象となつても、“いつもきちんと

としているから大丈夫”くらいの

気持ちでいられるように、日々の

生活を送つてほしいと願つていま

から国内レベルの選手にまで広げ、また年令層もより下げて

いつていう印象が強くあります。

これは私の考えですが、今後は

その傾向がもっと強くなると思つ

ています。今まで、中学校、高校

の選手、指導者のみなさんにとってドーピング検査は、“自分には

関係ないよ”という存在だつたと

思います。ですが、着実にみなさ

んのもとに検査が近づいてきてい

ると言つても、決して言い過ぎで

はありません。

日本協会としても、若い世代か

らのアンチドーピングへの意識を

高めることをより強く推進してい

きたいと考えています。

“うつかりドーピング”でハン

ドボールを失わないためにも、全

国大会をめざす中高生のみなさ

ん!! 大会に参加し、自分が検査

対象となつても、“いつもきちんと

としているから大丈夫”くらいの

気持ちでいられるように、日々の

生活を送つてほしいと願つていま